

埼玉県保健医療部草加保健所 会計年度任用職員募集要項

次のとおり会計年度任用職員を募集します。

会計年度任用職員について

募集する会計年度任用職員は、令和2年4月1日付けで改正施行された新地方公務員法第22条の2により規定されるものです。

会計年度任用職員は、一般職の地方公務員として地方公務員法が適用され、条件付採用や人事評価、懲戒処分、分限処分、その他地方公務員法に定める服務に関する規定(服務の宣誓、法令等及び上司の職務上の命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、秘密を守る義務、職務に専念する義務、政治的行為の制限、争議行為等の禁止)が適用となります。

1 勤務形態・募集人数・職務内容

(1) 募集区分①

ア 勤務形態 週3日(週23時間15分)

イ 募集人数 1人

ウ 職務内容

保健予防推進担当(感染症)に関する業務

・結核患者に対する服薬支援等に関する業務

・保健予防推進担当における業務(主に結核・感染症担当に関する業務)

(2) 募集区分②

ア 勤務形態 週4日(週29時間)

イ 募集人数 3人

ウ 職務内容

保健予防推進担当に関する業務

・指定難病医療給付に関する事務

・小児慢性特定疾病医療給付に関する事務

・肝炎治療医療費助成事業に関する事務

・その他保健予防推進担当に関する事務

2 応募資格

(1) 年齢・性別・学歴は問いません。

(2) 国籍は問いません。ただし、採用時に当該職務に従事可能な在留資格がない場合には採用されません。

※地方公務員法第16条に該当する人(次のいずれかに該当する人)は受験できません。

・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人

・埼玉県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人

- ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人
- (3)募集区分①については、保健師、看護師のうち、いずれかの資格を有する人
(4)募集区分①については、自動車運転免許を有する人

3 求める人材

- (1)明るく誠実で協調性のある方
- (2)公務員としての高い自覚を持ち、県民の立場に立って職務を遂行できる方
- (3)強い責任感と熱意を持って職務を遂行できる方
- (4)パソコン(ワード、エクセル等)の基本操作ができる方

4 勤務条件

- (1)任用期間
令和8年4月1日から令和9年3月31日まで
勤務成績が良好で一定条件を満たした場合、再度任用されることがあります。
- (2)勤務日数・勤務時間
募集区分① 原則週3日・週23時間15分(午前8時30分～午後5時15分(7時間45分))
募集区分② 原則週4日・週29時間(午前8時30分～午後4時45分(7時間15分))
※休憩時間:正午～午後1時(60分)
※勤務日・勤務時間の割り振りについては応相談。
- (3)休日
原則、土曜日、日曜日、国民の祝日、年末年始(12月29日～翌年1月3日)です。
- (4)休暇
募集区分① 年次休暇5日、その他は県の規定によります。
募集区分② 年次休暇10日、その他は県の規定によります。
- (5)報酬
募集区分① 月額:145,700円～170,500円(時間額:1,446～1,692円)
募集区分② 月額:181,700円～212,600円(時間額:1,446～1,692円)
※報酬は学歴・経験を考慮の上、決定します。
- (6)諸手当
期末手当:報酬月額に期別支給割合及び在職期間別割合を乗じて得た額
- (7)交通費
別途支給(県の規定によります。)
※通勤距離の片道が2km未満の場合等には支給されません。
※マイカーによる通勤はできません。
- (8)社会保険
健康保険(共済)、厚生年金保険、雇用保険、労災保険あり
※加入条件を満たす場合に限ります。

(9)勤務地

埼玉県草加保健所内

所在地:〒340-0035 草加市西町425-2

※「4 勤務条件」については、採用までに関係条例、規則等の改正が行われた場合は、その定めるところにより変更します。

5 応募について

- (1)応募は、令和8年2月25日(水曜日)【必着】までに下記担当宛てに、本募集要項に添付している履歴書に写真を貼り、必要事項を記入の上、提出してください。
- (2)提出は、郵送又は持参となります。
- (3)封筒の表面には「会計年度任用職員応募 募集区分①又は②」と朱書きし、裏面に御自分の住所、氏名を明記してください。
- (4)郵送される場合、簡易書留等によらない場合の事故については、責任を負いません。
- (5)持参される場合の受付時間は、平日午前8時30分から正午、午後1時から午後5時15分までです。

6 選考方法等について

(1)第一次審査

応募書類による選考を行います。

(2)第二次審査

第二次審査(面接及び実技(ワード、エクセル入力))は、埼玉県草加保健所内の会場で
令和8年2月27日(金曜日)及び3月3日(火曜日)に実施することを予定しています。

時間及び場所については、第一次審査通過者に連絡します。

なお、応募書類の返却はしておりません。

(3)最終合格

審査結果は受験者全員に郵送します。

7 応募書類の提出及び問い合わせ先

所在地:〒340-0035 草加市西町425-2

担 当:地域保健推進担当

電 話:048-999-5515